

# 江東区地域活動ポータルサイト（KOTO 放課後プラス）掲載基準

江東区教育委員会事務局教育支援課

## 1 目的

江東区地域活動ポータルサイト（KOTO 放課後プラス）は、江東区の中学生在が参加可能な活動を「紹介」することを目的としており、この基準はポータルサイトの掲載について必要な事項を定めるものである。

## 2 掲載申請の要件

江東区を活動場所として中学生在が参加可能な活動を行い、江東区「学校部活動の地域連携・地域展開に関する推進計画 重点取組2」を尊重するとともに、以下各号を全て遵守できる場合とする。

ただし、江東区、教育委員会及び区の外郭団体（公益財団法人江東区健康スポーツ公社及び文化コミュニティ財団など）については、以下の掲載要件を満たすこととし、申請における必要書類を省略することができる。

### (1) 適切な運営体制が確保されていること。

次の内容を含む規約またはそれに代わるものを作成している。

- ・活動の目的や方針
- ・役員（代表・会計・監事）に関すること
- ・会員の入退会や参加費等に関すること
- ・活動中のトラブルや事故等の対応を含む管理責任上の主体

### (2) こどもの心身に負担のない適切な活動時間や休養日を設定していること。

### (3) 年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）または毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を策定し、周知していること。

### (4) 適切な指導の実施体制が確保されていること。

指導や指導補助、見守り等を行う人材が、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、過去にもこうした行為を行ったことがないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約すること。

### (5) 適切な安全確保の体制が確保されていること。

- ① 生徒の発達の段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数（WBGT）等の環境を考慮のうえ、適切な指導内容や活動時間、休息时间、水分補給の機会等を設定するとともに、施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底すること。
- ② 参加者及び指導者が、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入していること。

### 3 申請における必要書類

- (1) 掲載申請書
- (2) 規約またはそれに代わるもの
- (3) 団体名簿
- (4) 活動計画書
- (5) 誓約書

### 4 掲載の決定・掲載の取消

- (1) 江東区が、掲載の可否を決定する。決定後、可否結果をメール等にて通知する。
- (2) 掲載の要件を満たさなくなった場合、掲載を取り消すことがある。

### 5 その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

### 6 附則

(施行期日)

本基準は、令和8年10月1日から適用する。